

第31号 令和8年4月1日 水道だより

群馬東部水道企業団

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <https://www.gtsk.or.jp>



限りある水 自然の恵み

川口川から取り入れた水は、みどり市と太田市の一部地域の水道水となっています。



水道の使用開始・中止の手続きをお願いします

引っ越しなどにより、水道の使用開始や中止をする場合は、手続きが必要です。
太田本所・館林支所・みどり支所の窓口と電話・FAX・ホームページで手続きができます。

水道を使い始めるとき

- 1 住所
アパート・マンションなどの場合は、その名称と棟・部屋番号もお知らせください。
- 2 使用者の名前、電話番号
- 3 使い始める日

水道の使用をやめるとき

- 1 「水栓番号」または「お客様番号」
検針票(水道使用水量等のお知らせ)または領収書(水道料金等納入通知書兼領収証書)に記載されています。
- 2 住所、使用者の名前
- 3 使用をやめる日
- 4 転居先の住所、電話番号

ホームページからの申し込みが便利

24時間いつでも受け付けができるホームページからの手続きが便利です。
手続きは、水道の使用開始・中止の3日前(営業日)までにお願いします。



▲手続きはこちら

口座振替払いのWEB登録が便利

ホームページから水道料金の口座振替のお申し込みができます。

書類作成や届け出印が不要で、自宅から簡単に手続きができます。

金融機関

- 群馬銀行 ●足利銀行 ●東和銀行
- 栃木銀行
- あかぎ信用組合
- ぐんまみらい信用組合
- 新田みどり農業協同組合
- 太田市農業協同組合
- 邑楽館林農業協同組合
- くまがや農業協同組合



▲詳しくはこちら

口座振替で支払うと
1回あたり100円(税抜)
割引になるよ

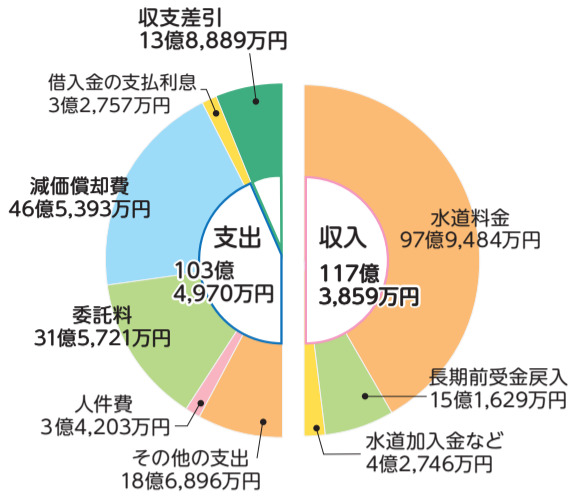


古紙パルプ配合率70%再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています

令和8年度 予算の概要

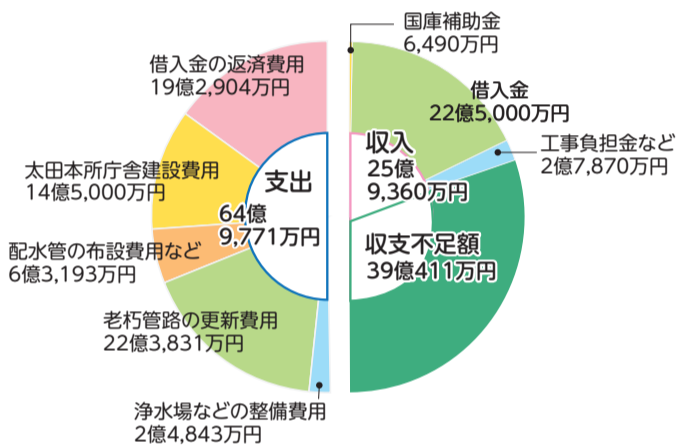
水道事業は、皆さまからの水道料金で運営しています。

収益的収支 水道水をつくるための収入と支出



収支差引(13億8,889万円)のうち純利益(税抜き)は9億9,418万円です。
※純利益は、施設を整備するために使います。

資本的収支 施設を整備するための収入と支出



収支不足額(39億411万円)は、減価償却費や利益積立金などの内部留保資金で補填します。

令和8年度の主な工事

- 太田本所庁舎建設工事
- 太田渡良瀬浄水場の設備の更新工事
- 重要な給水施設の配水管を新しくする工事

水道メーターの交換

水道メーターの有効期間が満了する前に、交換を行っています。

水道メーターの有効期間ってどれくらいなの?

水道メーターの有効期間は、計量法で「8年」と定められています。

交換費用は企業団が負担するので、お客様に請求することはありません。



交換期間(令和8年度)

1期目	5月21日～ 6月10日
2期目	8月21日～ 9月10日
3期目	9月21日～10月 9日
4期目	10月21日～11月10日

※対象となるお客様には交換期間、工事業者名などを記載したお知らせを郵送します。
※屋外作業ですので、お留守でも実施します。

漏水調査を実施

今年度も漏水調査を行います。

漏水箇所の早期発見・早期修繕を行うことで、水道管が原因となる事故を未然に防ぐとともに、大切な水を無駄にしない効果があります。調査箇所については、後日企業団ホームページ等でお知らせします。

議会情報

2月定例会【令和8年2月3日開催】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について	承認
議案第2号	群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についての専決処分について	承認
議案第3号	群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての専決処分について	承認
議案第4号	令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について	可決
議案第5号	令和8年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について	可決
議案第6号	群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について	可決
議案第7号	群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決

令和9年に太田本所が移転

現庁舎の老朽化のため、太田本所の建て替え工事を進めています。

移転場所

太田市下浜町1088番2 地内

建設工事の期間

令和7年10月～令和8年12月(予定)
長期間にわたる大掛かりな工事となり、近隣の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

新太田本所について

詳しくはこちら ▶



地方公務員 職員募集!



受付期間: 5月1日(金)～8月24日(月)

試験日: 9月6日(日)

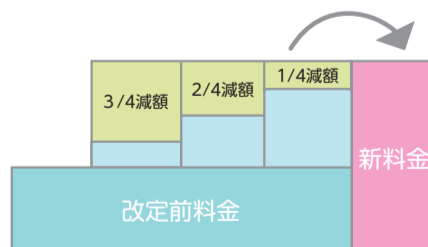
募集職種: 一般事務職 / 土木職・設備職(機械・電気)

詳しくはこちら ▶



水道料金の激変緩和措置の終了

令和5年6月検針分から、3市5町の水道料金の統一と平均で15%の料金改定を行いました。改定に伴う急激な負担増を抑えるため、激変緩和措置を実施していましたが、令和8年5月検針分をもって終了します。これにより、今後は改定後の水道料金が適用されます。



令和8年6月検針分から3市5町で統一になるよ



詳しくはこちら ▶

問い合わせ先

● 営業日・時間 ● 月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

● 太田本所

太田市浜町11-28
☎ 0276-45-2731
FAX 0276-45-2735

● 館林支所

館林市広内町3-10
☎ 0276-80-3201
FAX 0276-75-4134

● みどり支所

みどり市笠懸町鹿288-1
☎ 0277-32-3770
FAX 0277-32-3773

